

赤十字水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ資格継続研修開催要項

1. 主催 日本赤十字社室蘭市地区
2. 開催趣旨 赤十字水上安全法救助員が、これまでの水上安全法講習を通じて取得した知識・技術を確認し、事故防止の思想と互いに助け合うボランティアの心を育み、引き続き赤十字のよき理解者として赤十字運動の輪を広げてもらうことを目的としている。
3. 講習名 赤十字水上安全法救急員資格継続研修Ⅰ・Ⅱ
4. 開催期日 平成29年6月24日(土) 9:00～14:00
5. 講習会場 入江運動公園温水プール(会議室)
室蘭市入江町1-62 TEL 0143-22-2466(当日の緊急連絡先)
6. 受講対象 赤十字水上安全法救助員ⅠまたはⅡの資格を取得され、認定日から2年以上経過した方
(当該資格の取得資格有効期限を迎える月の末日までが受講期限)
7. 募集人員 30名

8. 講習科目及び時間

講習区分	講習科目	講習時間
赤十字水上安全法 救助員Ⅰ・Ⅱ資格継続研修	1. 赤十字救急法について 2. 一次救命処置 3. 赤十字水上安全法 (救助・応急手当)	4時間 ※開・閉会式 休憩時間は 含まない

9. 講習方法 「赤十字救急法救急員等資格継続研修テキスト」により学科、実技を指導します。
10. 指導者 日本赤十字社水上安全法指導員が指導します。

11. 受講方法

- (1) 6月14日(水)までに日赤室蘭市地区事務局(室蘭市社会福祉協議会内)あてに、下記の①受講申込書と②赤十字水上安全法救助員ⅠまたはⅡの認定証の写しを添えて郵送またはFAX・メールにて申込をして下さい。(室蘭の学校に在学している学生の方は受講料が半額になりますので、学生証のコピーも送付してください)なお、先着順により定員となり次第、申込を締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

〒050-0083 室蘭市東町 2-3-3 室蘭市社会福祉協議会内 日赤室蘭市地区事務局
 TEL 0143-83-5031 / FAX 0143-47-0123 Mail: info@muroranshakyo.jp

- (2) 受講に要する経費 1,000 円(教材費等)は受付で納入して下さい。
 ※おつりがでないようご協力お願いいたします。
- (3) 受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェアなど)で参加して下さい。
- (4) 受講者の携行品は、筆記具、昼食です。
- (5) 受講する方は、必ず「赤十字水上安全法救助員ⅠまたはⅡ修了認定証」を持参して下さい。
- (6) 遅れた場合は受講資格を失いますので、時間厳守でお願いいたします。

12. 交付証 ・全日程を修了し、資格継続が適任であると認められた方に、新たに「赤十字水上安全法救助員Ⅰ」または「赤十字水上安全法救助員Ⅱ」の認定証を交付します。

----- きりとりせん -----

赤十字水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ資格継続研修受講申込書

フリガナ		生年 月日	平成・昭和・大正 年 月 日	歳	男・女
氏名	(〒 -)			電話	
自宅住所				FAX	
勤務先 または 学校				職名	
住所	(〒 -)			電話	
				FAX	
赤十字水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ 認定証番号			第	号	